

新型コロナウイルス対策会議の実施について

About conduct of new type coronavirus (COVID-19) measures meeting.

令和2年3月9日

令和2年2月25日(火)の朝礼にて、

新型コロナウイルスの感染を予防するため、打矢正雄会長より訓示がありました。

その際、以下の通りの感染予防活動が始まりました

- ・全社的な集会はしばらく行わない。
- ・対面の机は2m以上離す、またはビニールシートで仕切りを作る。



- ・食堂での昼食時間を製造部と間接部門で分ける。
- ・従業員は朝、体温を測定し、37.5°C以上の場合休暇を取る。
- ・出社時マスクをする(入手できない場合、洗って再利用する)
- ・手洗いを励行し、朝、昼2回、コピー機、ボタン、ドアノブなどを除菌する。
- ・来訪者にはマスクとアルコール消毒を依頼し、37.5°C以上の発熱があれば入館を断る。(ポスターを作成し協力を依頼する)などを決めました。

令和2年3月2日(月)、東南アジア出張から帰国した清水社長から、海外のお客様の新型コロナウイルス対応状況の報告(アルコール除菌、3回にわたる検温など)があり、さらに社内の対策を強化しました。



- ・非接触型体温計を導入し、朝、全従業員の検温。各出入口にて、社外の来訪者の来社時の検温を行う。
- ・消毒用アルコールの材料を入手し、調合して準備。
- ・消毒用アルコール、除菌シートなどの置き場所を決め通知する。
- ・社外の関係者あてに文書を作成し、協力を依頼する。

以上